障がい福祉計画等の重点施策の想定

　国の施策の方向性を踏まえ、区の地域保健福祉計画の施策体系図に準じて施策の方向性を定めると、本計画の重点施策は、以下のように想定される。

１　障がい児の成長を支える体制の整備（障がい児福祉計画）

1. 切れ目のない連携体制の「見える化」
2. 早期発見の取り組み
3. 重症心身障がい、医療ケアが必要な児童の対応
4. 軽度知的障がいや発達障がいへの対応など

２　社会参加の促進・障がい者の就労支援

（１）障がい者の就労支援、定着支援

３　地域における自立支援の仕組みづくり

1. 地域生活支援拠点・グループホームの整備
2. 精神障がい者の地域包括ケア

４　障がいの特性に応じた支援

1. 発達障がいへの対応
2. 難病患者等への支援

５ 障がい者の権利擁護

（１）差別解消、合理的配慮

（２）虐待の防止

（３）意思決定支援、成年後見制度利用促進

今後、アンケート結果等を踏まえ、重点施策の追加・変更について検討する。